

6・1 海賊問題

6・1・1 海賊の発生状況

平成 25(2013)年に報告のあった海賊事件は、264 件と前年より僅かに減少(前年比約 11.1%減)し、平成 20(2008)年以降では最低となった。【資料 6-1-1-1】

ソマリア海賊による事件が平成 24(2012)年以降から激減していることにより、全体的な発生件数も減少傾向にある。アフリカ海域における海賊事件発生件数も平成 24(2012)年には 150 件報告されていたが、平成 25(2013)年は 79 件と激減(前年比約 47.3%)している。国際海事局(IMB)では海賊発生件数の減少は海陸における連合軍の活動や民間武装ガードの起用など有効な防衛手段による効果の表れとしている。一方、平成 25(2013)年では、発生件数は減少しているものの、海賊事件発生海域が広域化傾向にあることへの懸念が示されている。IMB では海賊発生件数は減少しているものの、不審船の存在が報告されていることなどから、引き続き適切な海賊対策と襲撃への警戒を実施する必要がある、と強調している。また、東南アジアにおいては、昨年に引き続き増加傾向にあり、前年比約 23%増の 128 件となった。

アフリカ海域での海賊事件発生件数が減少していることにより、被害に遭った乗組員・乗客の数も大きく減少し、平成 25(2013)年は 373 名(前年比約 44%減)、人質に関しても 304 名(前年比約 48%減)となった。【資料 6-1-1-2】

なお、発生海域別にみると、全体では 1 位インドネシア 106 件、2 位ナイジェリア 31 件、3 位インド 14 件とアフリカ、東南アジアでの事件が顕著であった。またハイジャック件数も減少し(前年比約 57%減)、全体で 12 件報告されているうち、アデン湾とソマリア沖でそれぞれ 1 件、ナイジェリア、コートジボワール、トーゴではそれぞれ 2 件とギニア湾沿岸諸国での発生が顕著となった。【資料 6-1-1-3】

全体的な海賊事件発生件数では、アフリカ海域の事件が減少傾向である一方で、東南アジアでの事件は増加傾向にある。

1. アフリカ地域

紅海を含むソマリア周辺海域における海賊事件は、前年の 75 件から 15 件へ、また同海賊におけるハイジャック件数も前年の 14 件から 2 件へと大幅に減少した。一方、ギニア湾沿岸諸国全体の発生件数は 51 件と、前年に比べ顕著な変化は見られないが、ナイジェリアが 31 件と増加傾向にある。

ソマリア海賊による事件件数は、各国政府による海賊対処活動やベストマネジメントプラクティス(BMP)の徹底など各商船による海賊対策の強化、民間武装ガードの採用等により大幅に減少したが、脅威は依然として大きく、活動も広範囲に及ぶため、海軍や各商船による警戒は不可欠である。

また、平成 25(2013)年の銃撃事件は全体で 22 件が報告されており、その内 21 件がアフリカ海域で発生し、また、ハイジャック発生件数も、全体で 12 件が報告されており、その内 9 件がアフリカ海域で発生していることから、IMBでは、依然として危険海域との認識に変わりはない。

い、と強調している。

2. 東南アジア地域

東南アジアにおける海賊事件は平成 22(2010)年以降増加傾向にある。シンガポール海峡、マレーシアでは、それぞれ 9 件と昨年に比べ大きな増減はないが、全体としては前年の 104 件から 128 件に増え、前年比 23%増となった。特にインドネシアでは平成 21(2009)年以降、海賊事件が増加を続け、前年から約 31%増の 106 件の窃盗事件が報告されている。

3. その他の地域

平成 24(2012)年に比べ、南米でも減少傾向となった。またバングラデシュにおいては前年より 1 件増加したものの、同国沿岸警備隊による警備強化によりここ数年大幅に減少している。しかし、武装強盗による活動は未だ散見される状況で、チッタゴン周辺での停泊時には注意が求められている。

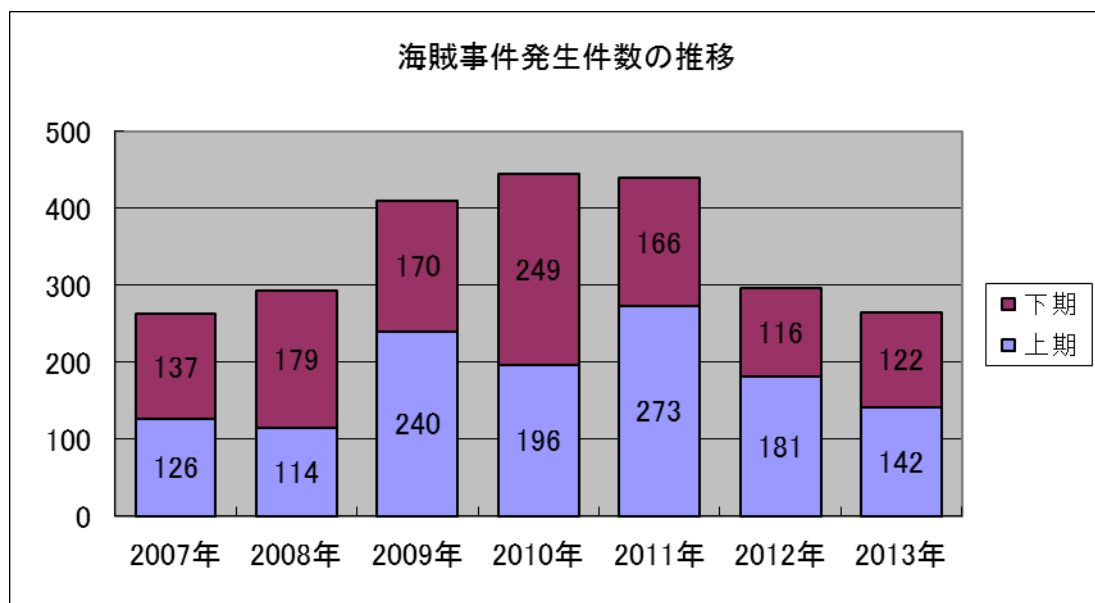
4. 主な事件の概要

平成 25(2013)年 6 月 5 日、0530UTC 頃、アデン湾ソマリア Bosasso 北方沖 20 マイル(11-36N、049-15E)でインド船籍のダウ船“Shahe Fraize Noori”がハイジャックされ、14 名の乗組員が人質となったが、数時間後に海賊はダウ船と乗組員を突如解放し、逃走した。解放した理由は不明とされているが、ダウ船及び乗組員全員の無事が確認された。

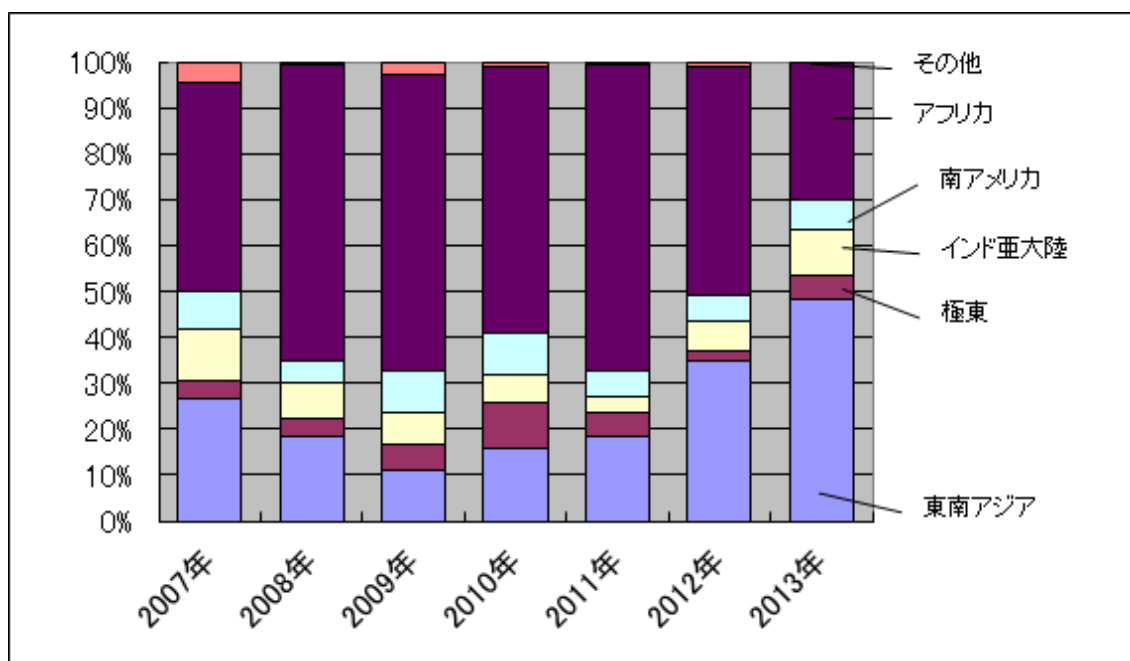
IRTC を西航中(12-52N,047-52E)の香港籍バルクキャリアーが 5 人の海賊が乗船したスキフに襲撃された。本船は警笛を鳴らし、緊急増速や放水などの回避行動をとりながら、便乗者をシタデルへ避難させた。乗船していた武装ガードも配置につき、海賊へ武器の携帯を示し警告弾をスキフに放ったが、海賊は追撃を継続した。スキフが本船へ接近したため武装ガードが警告射撃を行ったところ、海賊も小銃で応戦してきた。武装ガードも海賊に対し再度警告射撃を行い、また、軍用ヘリコプターも応援のため現場に駆けつけたことから、海賊は追撃を諦めた。

平成 25(2013)年 3 月 28 日、0746UTC 頃、イラン籍漁船“FV Saad I”は航行中に 6 名の武装した海賊にハイジャックされた。(11-52N,051-18E)20 名の乗組員が人質となったが同日中に乗組員は救出され、本船と乗組員全員の無事が確認された。

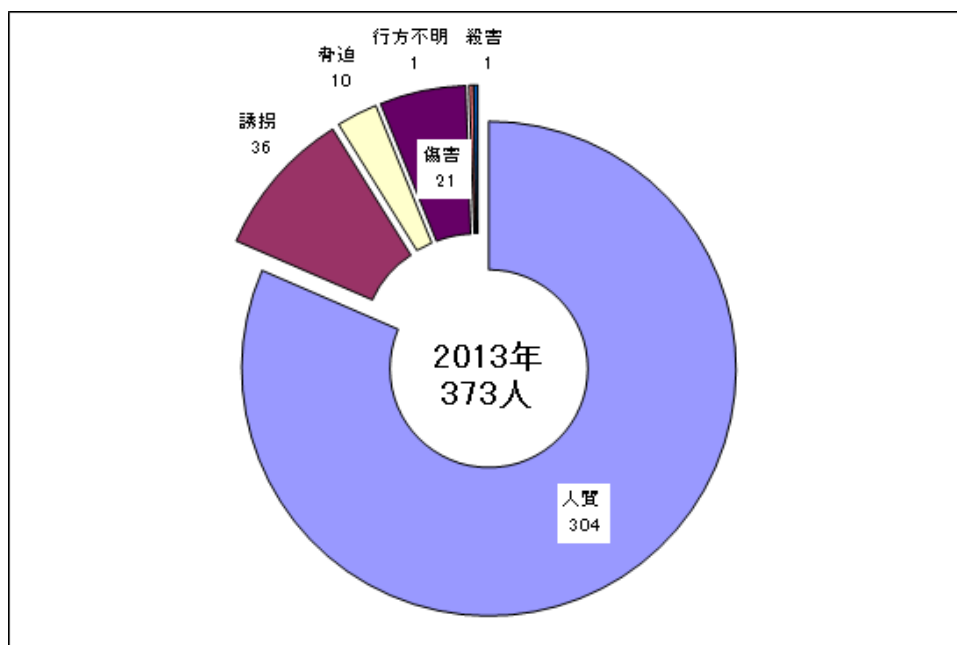
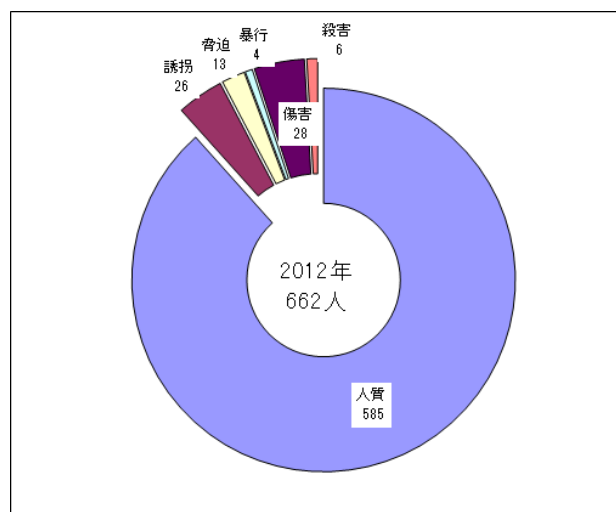
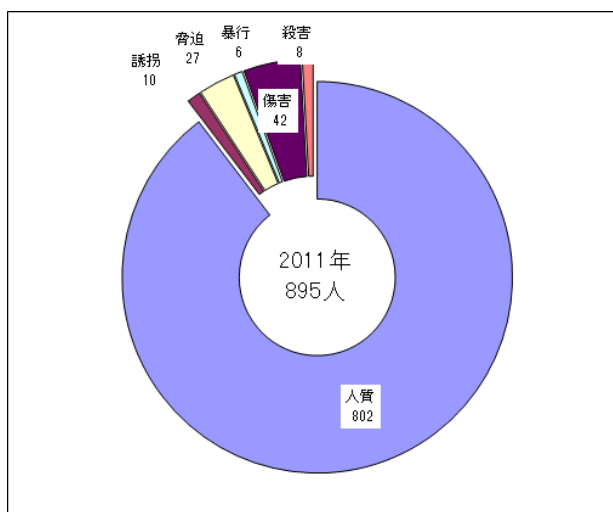
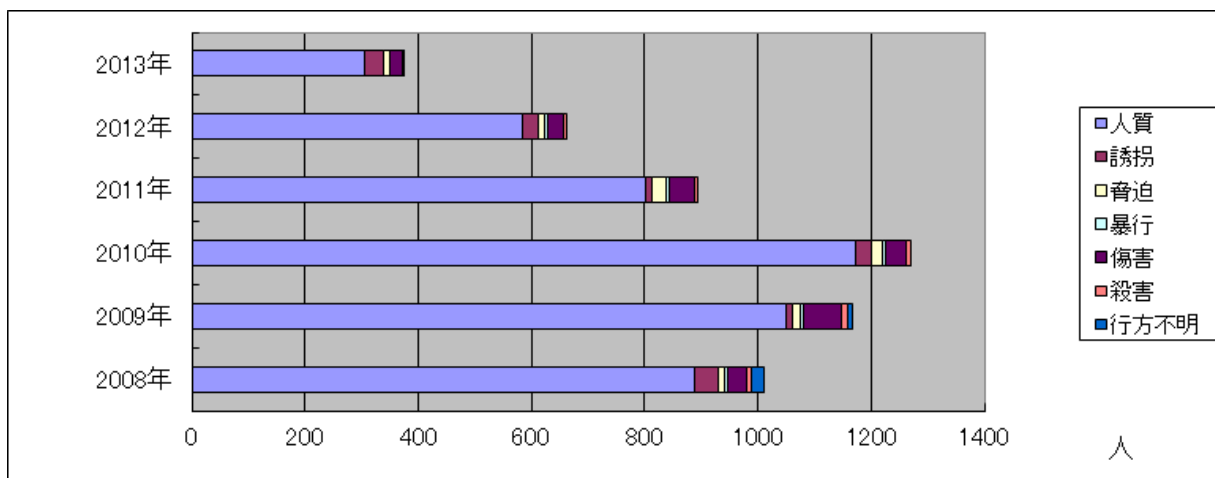
【資料 6-1-1-1】海賊事件発生件数推移



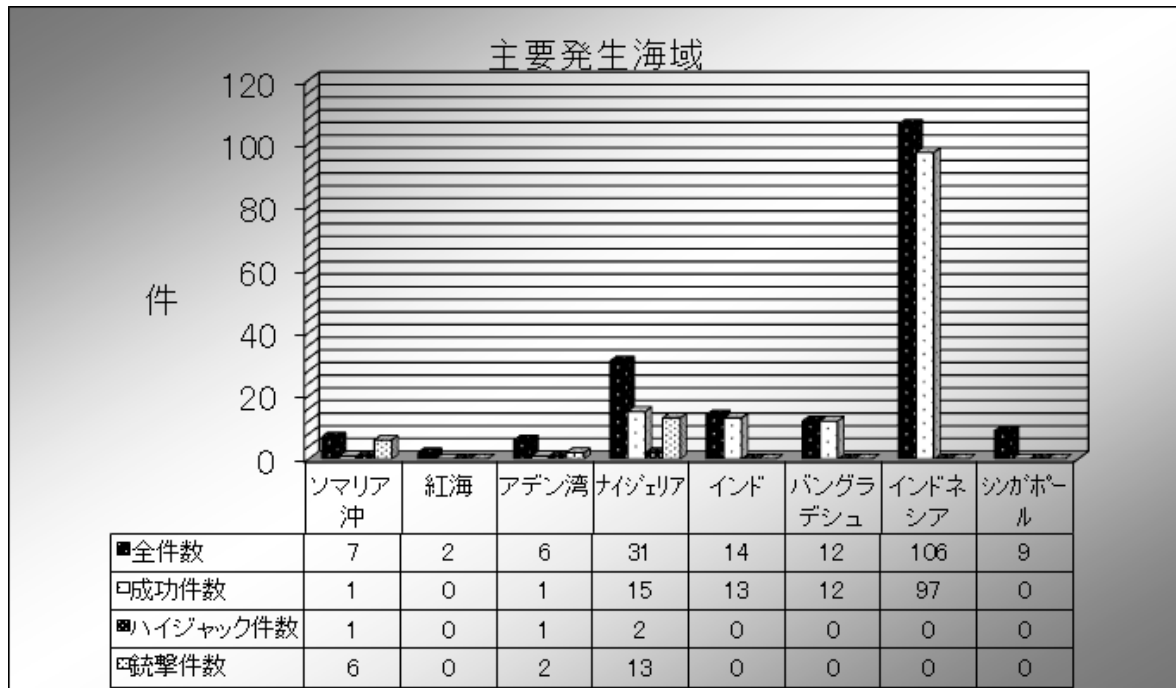
【参考】世界各地域の海賊発生件数の比較



【資料 6-1-1-2】乗客員・乗客の被害状況(過去3年比較)



【資料 6-1-1-3】主要発生海域



6・1・2 当協会の活動とわが国の海賊対処活動

(1)当協会の要望活動

これまで、日本籍船に対して有効な海賊対策の手段となる民間武装警備員(武装ガード)を乗船させることができずにいたことから、海賊事件が増加し始めた頃より、日本籍船における海賊対策への限界と武装ガード乗船の必要性を、陳情活動等を通じ、数年に渡り、主張してきた。その結果、平成 25(2013)年 11 月 30 日の臨時国会において「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」が成立し、日本籍船に武装ガードを乗船させることができるようになった。しかしながら、同法は脆弱性の高い、大型原油タンカーに限定されるなど、極めて限定的な適用内容となっているため、今後も必要あれば、関係省庁と協議をし、適用改善を求めていく。

(2)アデン湾に於けるわが国の海賊対処活動

平成 21(2009)年 7 月 24 日に海賊行為の処罰および海賊行為の対処について新規定が施行されてから、エスコート式の直接護衛が実施されていたが、平成 25(2013)年 12 月よりわが国も CTF151 へ参加することになり、従来のエスコート式による直接護衛に加え、他国の海軍と共同してエリア護衛(所謂ゾーンディフェンス)に参加している。これにより、より広域での活動が可能となることから、アデン湾における航行安全の向上が期待される。

(3)アデン湾に於ける護衛活動実績

平成 25(2013)年度の海上自衛隊による護衛活動実績は、平成 25(2013)年 3 月 31 日～平成 26(2014)年 3 月 31 日の集計で、護衛回数 105 回、護衛船舶数は 363 隻(うち日本関係船

船 51 隻)に及ぶ。

CTF151(ゾーンディフェンス)への活動日数は 75 日、確認した商船隻数は約 3,010 隻となっている(CTF151 活動開始日平成 25(2013)年 12 月 10 日～平成 26(2014)年 3 月 31 日の期間を集計)。また、護衛艦と共にアデン湾で哨戒を実施している P3-C 哨戒機の活動は平成 25(2013)年 3 月 31 日～平成 26(2014)年 3 月 31 日の集計で飛行回数 216 回、飛行時間 1,650 時間、確認した商船 19,400 隻、商船及び関係機関への情報提供 1,610 回に達する。

(4) アデン湾に於けるわが国の海賊対処活動に対する当協会の支援活動

アデン湾は世界的に重要な海路であり、護衛活動は商船隊の航行安全維持と物資の安定輸送に欠くことのできない活動との認識から、当協会では護衛艦の出国と帰国行事へ参加し、また、アデン湾の拠点であるジブチへ訪問団を派遣し、関係者への支援活動を実施し、感謝の意を表している。

【平成 25(2013)年度 第 4 回ジブチ派遣団の主な活動】

- 9 月 3 日 ジブチ政府高官と会談
 在ジブチ日本国大使館へ訪問
 自衛隊ジブチ現地調整所へ訪問
- 9 月 4 日 護衛艦を訪船
 当協会主催の「感謝の集い」を開催(自衛隊及び現地関係者を招待)
- 9 月 5 日 海上自衛隊航空隊拠点へ訪問
 P3C 哨戒機へ体験搭乗

【平成 25(2013)年度の護衛艦の出国及び帰国行事参加実績】

- 派遣海賊対処行動水上部隊出国行事への参加回数 4 回(15～18 次隊)
- 派遣海賊対処行動水上部隊帰国行事への参加回数 3 回(14～16 次隊)